

犬の飼い方のキホン！

1 犬の登録をしましょう。

住んでいる市区町村に飼い犬の登録をし、鑑札の交付を受けましょう。



2 飼い犬に、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

年に1回(時期は4月～6月)、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けましょう。



3 犬の鑑札と注射済票をつけましょう。迷子になった時に有効です。

登録・狂犬病予防注射済みであることを証明するために、鑑札と注射済票を装着しなければなりません。



4 放し飼いはやめましょう。

「厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例」で、飼い犬の放し飼いの禁止が定められています。



5 最後まで、責任を持って飼いましょう

愛するペットを守れるのはあなただけです。最後まで愛情を持って飼いましょう。



きれいな環境で、飼える数を最後まで飼ってほしいワン



【問い合わせ】

厚木市 生活環境課 TEL:046-225-2750

